

災害による被害に利用可能な制度融資

○「農林漁業セーフティネット資金」【公庫資金】

災害により被害を受けた場合などに、経営の維持・安定に必要な運転資金を融資する資金です。貸付利率は、0.07%と低利になっています。

融資機関	(株)日本政策金融公庫
貸付対象者	災害により経営に支障をきたしている農林漁業者
資金使途	運転資金
貸付金利	0.07% (R1.8.20 現在)
貸付限度額	600万円
償還期間(据置)	10年以内 (3年以内)

○「農林漁業施設資金 (災害復旧)」【公庫資金】

災害により被害を受けた場合などに、農業施設等の復旧に必要な設備資金を融資する資金です。貸付利率は、0.07%と低利になっています。

融資機関	(株)日本政策金融公庫
貸付対象者	災害により農業(漁業)施設の復旧が必要な農林漁業者
資金使途	設備資金
貸付金利	0.07% (R1.8.20 現在)
貸付限度額	300万円 (特認600万円)
償還期間(据置)	15年以内 (3年以内)

○「農業(漁業)近代化資金」

建構築物等の整備資金や長期の運転資金などについて融資する資金です。県が融資機関(農協等)に利子補給を行うことにより、低利(0.07~0.42%)になっています。

融資機関	(農業) 農協等 (漁業) 信漁連等
貸付対象者	(農業) 農業者、認定農業者 (漁業) 漁業者、漁協等
資金使途	(農業) 建構築物等造成資金、長期運転資金 等 (漁業) 漁船、養殖設備、推進機関 等
貸付金利	0.07~0.42% (R1.8.20 現在)
貸付限度額	(農業) 個人1,800万円 法人2億円 (漁業) 個人4千万~3億6千万円 漁協等1.2億円
償還期間(据置)	15年以内 (3年以内)

※ (農業) 建構築物の修繕(新增築以外)資金については、認定農業者のみが対象。

また、認定農業者以外の長期運転資金については、資金使途に制限があります。

(漁業) 貸付限度額は資金メニューによって異なります。

○「農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）」【公庫資金】

認定農業者が経営改善のために利用できる長期資金です。貸付利率は、0.07%と低利になっています。

融資機関	(株)日本政策金融公庫等
貸付対象者	認定農業者
資金使途	建構築物等造成資金、長期運転資金 等
貸付金利	0.07% (R1.8.20 現在)
貸付限度額	個人3億円 法人10億円
償還期間(据置)	25年以内 (10年以内)